

会社	会社名	三井造船株式会社		
概要	従業員数	3,786名	業種	製造業

1. ねらい

性別に関わらず、従業員がライフイベントの状況に応じてそれぞれの能力を発揮できるよう、仕事と家庭の両立に関わる諸制度の充実や、働きやすい職場環境の実現に向けた情報提供・意識啓発を行っている。

2. 施策内容

(1) 働き方・休み方改革

①年次休暇の取得促進の取り組み

- ・メモリアル休暇制度（年度初めに4日以上6日以下で当年度の年次休暇取得予定日を設定することができる）により、計画的な年次休暇の取得促進を図る。
- ・事務・技術系の従業員について、毎月1日以上年の年次休暇取得を推奨。
- ・年次休暇の低取得者および職制に対する個別の働きかけを実施。

②付加価値・生産性向上に向けた取り組み

- ・没頭タイムの設定（個人の業務（主にデスクワーク）に集中する時間を組織的に確保することで、従業員一人ひとりの時間単位の生産性向上を図る）。
- ・個人の月間予定表や当日の業務計画の作成・振り返りおよび職制との共有により、適切な労働時間の管理、所要時間に対する意識醸成および効率のよい業務遂行を促進する。
- ・時間外手当の対象となる若手の残業許可制により、計画的・効率的な業務遂行および総労働時間の削減を図る。

(2) 仕事と介護の両立支援

- ・介護休業：最大1年間取得可。
- ・介護休暇：年間10日。対象家族が2人以上の場合は20日。
- ・年次休暇の時間単位取得制度の導入：介護を目的とする場合は、年間2日分の年次休暇を時間単位で取得することができる（育児についても同様）。
- ・積立年次休暇制度の利用目的の拡大・取得要件の緩和：介護を目的とする場合は、積立年次休暇（最大60日）を取得することができる（育児についても同様）。

3. 取組実績・効果

・年次休暇取得実績：

2013年度	2014年度	2015年度
16.7日 (75.9%)	17.2日 (78.2%)	16.3日 (74.1%)

※管理職を除く